

過去5年間 下水道使用料の未収額及び不納欠損額一覧

(単位:円、税込)

種別 年度	未収額		不納欠損額
	うち現年度分	うち過年度分	
平成27年度 (2015年度)	40,825,137	32,401,200	2,235,991
平成28年度 (2016年度)	863,344,383	853,613,069	1,457,025
平成29年度 (2017年度)	856,402,123	847,714,406	965,158
平成30年度 (2018年度)	892,834,985	852,567,657	2,777,121
令和元年度 (2019年度)	887,389,228	880,059,419	1,404,713

※ 平成29年度より、地方公営企業会計に移行いたしました。それに伴い、平成28年度以降(平成28年度においては地方公営企業会計移行に伴う打切決算によるもの)は、出納整理期間が無く、翌年度4月・5月分の収入を含まないため、下水道特別会計と比較すると未収額が増加しております。

なお、令和2年5月末現在で、令和元年度の未収額のうち852,840,519円(現年度分852,417,648円、過年度分422,871円)が収入済となっております。

【滞納者への対応】

滞納者への対応といたしましては、下水道使用料は水道料金と一括して徴収しておりますことから、督促、電話や訪問による催告、分納相談につきましてもあわせて行ってまいりました。また、工業用水など水道以外の利用につきましては、下水道使用料だけの徴収になりますので、別途同様の督促等を行ってまいりました。

また、相手方への通知回数や口座振替回数を増やすなど、支払機会の拡大やコンビニ収納の導入など利便性の向上にも努めております。